

# 足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

## 1 施策の概要

柱 立 て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施 策 名	5.1	感染症対策の充実
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 定期接種の推進や、結核に関する正しい知識の啓発を行い、結核のまん延を防止する。</li> <li>■ 区民が感染症対策を実践できるよう啓発し、感染症の発生を未然に防止することを目指す。</li> <li>■ 医師会や医療機関等との連携を強化し、感染症発生時の体制を整備することで拡大防止に努める。</li> </ul>
現 状		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 令和元年の足立区結核罹患率は、全国(11.0%)、東京都(13.0%)と比較し、依然として高水準であり、特に70代以上の高齢者の新規患者が多く、全体の6割弱を占めている。</li> <li>■ 結核など感染症のまん延を最小限に抑えるため、予防接種の適切な展開を実施するとともに、高齢者や生活習慣病患者など、リスクの高い層に対する正しい知識の普及啓発等を行っている。</li> <li>■ 新型コロナウイルス感染症をきっかけとして、手洗いなど、感染症予防策の実践に対する区民の意識は高いものの、インフルエンザ等の感染症は毎年流行を繰り返している。</li> <li>■ 医師会、医療機関との連携強化のため、医師会主催の感染症委員会での情報共有や、医療機関との感染症発生時対応訓練を実施している。</li> </ul>
課 題		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 結核発症のリスクが高い層への継続的なアプローチが必要である。</li> <li>■ BCG接種率を下げないよう、区民に対する正しい知識の普及啓発等が必要である。</li> <li>■ 流行を繰り返すインフルエンザ等の感染拡大防止のため、一層の飛沫・接触感染防止の実践について啓発を行う必要がある。</li> <li>■ 早期に感染拡大を抑え込むためには、行政と医師会及び医療機関とのさらなる連携強化を図ることが必要である。</li> </ul>
方 針		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 乳幼児健診等の機会を活用し、BCG接種による小児の重症結核の予防の大切さを周知していく。</li> <li>■ 広報媒体等を通じた啓発により、区民の帰宅時の手洗い実践率向上を図り、感染症発生低減につなげていく。</li> <li>■ 発生情報等を早期に共有し、感染症発生時の対応が円滑に進むよう、医師会主催の会議等で、医療機関への情報提供を行っていく。</li> </ul>
担 当 課 名	足立保健所感染症対策課(取りまとめ)	
電 話 番 号	03-3880-5372	E-mail kansensho@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	感染症発生時の対応の円滑化を目指し、医師会、薬剤師会、歯科医師会、訪問看護ステーション及び医療機関との情報共有を積極的に行っていく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】3 すべての人に健康と福祉を【ターゲット】3.3 2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。【関連する理由】感染症対策の充実がSDGsが目指す目標(ターゲット)の達成に直接寄与する施策であるため。【評価】新型コロナウイルス感染症流行により感染症対策の重要性は一層増した。新型コロナウイルス感染症患者への適切な対応を行うため、医師会、薬剤師会、歯科医師会、訪問看護ステーション及び医療機関との情報共有に注力し、往診体制等の拡充を行った。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】結核り患率（人口10万対） ※低減目標												
	定義等	結核患者新規登録者数／当該年10月1日人口（外国人登録含む）×100,000（10万人あたりの割合） ※年度でなく暦年												
	単位	—	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		16.6		16.6		16.1		15.6		15.1			
	実績値		15.6		9.5		12.5		12.4				R6	14.9
達成率		106%	96%	175%	157%	129%	119%	126%	120%					-
指標 (2)	指標名	【活動1】乳幼児のBCG定期予防接種率												
	定義等	当該年度の乳幼児のBCG定期予防接種実施者数／当該年度の乳幼児のBCG定期予防接種対象者数×100												
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		98		99		99		99		99			
	実績値		97.7		103.3		92.7		90.8				R6	100
達成率		100%	98%	104%	103%	94%	93%	92%	91%					-
指標 (3)	指標名	【成果2】最流行期（週）のインフルエンザ定点報告数 ※低減目標												
	定義等	インフルエンザ定点医療機関からのインフルエンザ報告数／インフルエンザ定点医療機関												
	単位	—	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		-		-		30		30		30			
	実績値		-		-		0		14.7				R6	30
達成率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	204%	204%					-
指標 (4)	指標名	【活動2】帰宅時に手洗いを実施している区民の割合												
	定義等	世論調査で「帰宅時に手洗いを実施している」と答えた区民の割合												
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		-		-		89.5		100		100			
	実績値		-		-		96.4		93.4				R6	100
達成率		0%	0%	0%	0%	108%	96%	93%	93%					-
指標 (5)	指標名	【成果3】区内の医療機関からの感染症発生届の期日内での提出率												
	定義等	期限内に提出された発生届数／発生届出総数×100（%） ※新型コロナウイルス感染症を除く												
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		-		-		90		100		100			
	実績値		-		-		80.8		84.8				R6	100
達成率		0%	0%	0%	0%	90%	81%	85%	85%					-
指標 (6)	指標名	【活動3】医師会との感染症対策会議実施回数												
	定義等	会議開催数（実績）												
	単位	回	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		-		-		50		50		4			
	実績値		-		-		48		72				R6	2
達成率		0%	0%	0%	0%	96%	著増	144%	著増					-

単位：千円

3 投入コスト

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			10,778,238	9,030,725	
人件費			381,835	429,412	
総事業費			11,160,073	9,460,137	
前年比（金額）			7,666,219	△1,699,936	

## 4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

### 1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標(1) 令和4年は令和3年と比較し、結核のり患率については横ばいであったが、目標値は達成した。これは結核患者の早期発見・治療の普及により病気の重篤化を予防するとともに、服薬支援専門の会計年度任用職員を活用したきめ細かい面接等による確実な服薬指導が成果に結びついたと考えられる。なお、令和2年度から令和4年度にかけて目標を大きく達成しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により日本に入国する外国人の減少等による一時的な数値であることが考えられるため、令和5年の目標値について再設定は行わないこととする。

指標(2) 実施率は4月の0歳児数で算出する。しかし、令和4年4月の0歳児数（表の対象者数）が、年度月別で最も多く、その後減少したため、0歳児の予防接種であるBCGの接種件数で実績値を算出した際に、実施率が低下する形になっている。実施率について、0歳児数を年度平均数で再計算すると94.3%となる。

指標(3) インフルエンザ定点報告数が増加した要因としては、諸外国でのインフルエンザ流行と国際的な人の移動の回復、国内における接触機会の回復が考えられる。

※指標名を「最流行期(2月)」から「最流行期(週)」に修正

指標(4) 帰宅時に手洗いを実施している区民の割合は減少し、年齢別でみると20歳未満の割合が令和3年時は100%だったものが令和4年には87.5%となり最も大きく減少した。これは新型コロナウイルス感染症の流行初期と比較し、感染症対策に対する意識が低下したのと考えられる。

指標(5) 区内医療機関からの感染症発生届の期限内での提出率は令和3年度から上昇したものの目標値から離れている状況にあり、一部医療機関には提出期限についての認識がない状況が見受けられた。なお、本指標での新型コロナウイルス感染症の取扱いについて、流行により通常は感染症の診療を行わない医療機関からも多くの発生届が提出される状況であることから、指標の連続性を重視するため除外することとしている。

指標(6) 医師会との感染症対策会議実施回数は、新型コロナウイルス感染症対応のため大幅に増加した。なお、令和5年の目標値については、新型コロナウイルスに関する会議が減少することを見込んだ値となっている。

### 2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

指標(1) 結核対策について、患者への受療支援、服薬指導及び接触者への健診フォローに引き続き注力していく。

指標(2) 本事業は、予防接種法に基づく法定事業であり、今後も対象者に対し、必要な援助給付を行っていく。次年度に向けてあだち広報、区ホームページ、SNS、予防接種ナビ等の媒体を活用して漏れのない周知を行う。予防接種ナビについては、引き続きおたふくかぜ任意接種など最新情報のお知らせ等内容の充実を図り、登録者の満足度を向上させることで、閲覧数の向上を図る。また、新規登録者を増やすべく、就学前教育施設へのチラシの配布など継続して実施する。

指標(3) 今後も継続して医療機関からの報告を注視し、流行時に対応できる体制の確保を維持する。

指標(4) 引き続き感染症対策についてあだち広報やホームページで啓発活動を行い、区民への感染症対策への意識向上と感染症発生抑制をめざす。また、20歳未満の若い世代に対しては学務課学校保健係と連携し、基本的な感染対策の普及啓発を働きかけていく。

指標(5) 区内医療機関へ書類を一斉発送する際に発生届の期日内提出について文書を同封し、注意喚起を行う。また、医師会の研修会や医療機関との実務者ネットワーク連絡会の機会に発生届の提出の徹底について説明を行い、期日内提出の意識醸成を図る。

指標(6) 医師会や医療機関との連携及び情報共有を引き続き推進することで、新型コロナウイルス感染症を契機に構築できた関係機関との協力体制等のレガシーを保ち、新たな感染症が発生した際においても迅速な患者支援ができる体制を維持する。医療機関との実務者ネットワーク連携会を継続して開催し、実務者レベルでの顔の見える関係を構築し緊密な連携を図る。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3841	予防接種事業	2,220,620	35,798	2,256,418	拡充	保健予防課	A
3842	感染症予防・患者医療費公費負担事業	1,691,570	211,899	1,903,469	拡充	足立保健所感染症対策課	A
3865	感染症検査事業	10,482	37,821	48,303	現状維持	足保・生活衛生課	A
1777	足立保健所管理運営事務【投資】	15,924	415	16,339	現状維持	衛生管理課	B
22858	新型コロナウイルスワクチン接種事業	5,092,129	143,479	5,235,608	改善・変更	保健予防課	A
合計5事業		9,030,725	429,412	9,460,137			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施策群名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施策名	5.2	食品等の安全確保と生活環境の維持・改善
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食品や水、薬品等の安全確保を図るために、営業者及び関連施設への検査や立ち入り指導を実施する。</li> <li>■ 区内の土地・建物の利用や管理について、良好な生活環境を保全するために、ごみ屋敷、不法投棄、落書きを減らしていく。</li> </ul>
現状		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食品・水・薬品等の管理に係る監視指導を粘り強く実施した結果、検査適合率は上昇しており、平成29年度91.2%、平成30年度93.2%、令和元年度94.2%となっている。</li> <li>■ ごみ屋敷(樹木等を除く)対策における直近3年の解決件数は年平均約27件超、不法投棄対策は「不法投棄110番」を開設し、処理個数はピーク時の平成24年に比べ半減した。</li> <li>■ 落書き対策は「落書き110番」を開設し、民有地の落書き消去を支援している。</li> </ul>
課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 相談や監視指導内容の複雑多様化により、検査適合率100%を目指すためには、施設や検査項目の精査、衛生指導に基づき営業者の自主管理を適切に促す等、監視指導業務の効率化を図っていく必要がある。</li> <li>■ ごみ屋敷対策、不法投棄対策ともに、民有地の適正管理には所有者や居住者の理解が必要である。</li> <li>■ 落書き対策は落書きを「放置しない」ことが大切である。</li> </ul>
方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 営業者の自主管理に基づく衛生指導の徹底のほか、営業者が自らの営業における食品衛生上の危害要因を正しく認識し、HACCP(※)に沿った適切な衛生管理を行えるよう監視指導し、公衆衛生の向上に寄与していく。</li> <li>■ ごみ屋敷対策は対象者に寄り添いつつ、粘り強い指導を継続し解決を図る。不法投棄対策は民有地の不法投棄物撤去を支援し、きれいなまちの実現を図る。</li> <li>■ 落書き対策は落書きゼロを目指す。</li> </ul> <p>(※) 食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因(ハザード)を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法のこと。</p>
担当課名	足保・生活衛生課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5375	E-mail seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	生活衛生課の許認可施設に関する騒音等の苦情について、環境部生活環境保全課と協力して対応している。ごみ屋敷対策、不法投棄対策、落書き対策については、ビューティフル・ウインドウズ運動との一環として危機管理部・地域のちから推進部・絆づくり担当部・福祉部・衛生部・都市建設部等の各所管と連携し庁内協働を進めている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	【目標】6 安全な水とトイレを世界中に/11住み続けられるまちづくりを【ターゲット】6.b水と衛生の管理向上における地域社会の参加を支援・強化する/11.6大気や廃棄物を管理し、都市の環境への悪影響を減らす【関連する理由】食品や水等、区民生活に係る衛生の確保により公衆衛生の向上を目指しているため/ごみ屋敷や不法投棄など廃棄物の適切な管理を行うことにより、都市や生活環境の保全を図り、住み続けられる美しいまちの実現を目指しているため。【評価】R4年度の検査適合率は95.6%、関係施設の監視数は6,867件であった。事業者による衛生管理の向上を目指し、効果的な監視指導を実施する。/ごみ屋敷対策は、令和4年度樹木等を含むごみ屋敷相談123件、解決128件と継続案件の解決にも取り組んだ。また、不法投棄対策は通報件数が令和3年度比30件(1.8%)増加、処理個数が令和3年度比756個(10.6%)増となり、早期発見・早期撤去に取り組んだ。	
備考	2 施策指標 指標(5)【活動2-2】令和6年度の目標値について、基本計画では7,298個としていたが、R4年度の実績値が確定したことにより、令和5年度及び令和6年度の目標値を5%減として計算し直した結果7,138個となった。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】食品・水・薬品及び関連施設等の検査適合率										
	定義等	食品収去検査適合率、環境衛生関係理化学的検査等検査適合率、シアン廃水検査適合率の平均										
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目標値
	目標値		96		97		98		98		98	
	実績値		94.2		96.2		95.7		95.6			R6
達成率		98%	94%	99%	96%	98%	96%	98%	96%			
指標 (2)	指標名	【活動1】食品・水・薬品及び関連施設等の監視指導数										
	定義等	食品関係営業施設、環境衛生関係施設、メッキ工場の監視数の合計										
	単位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目標値
	目標値		-		-		8,818		8,018		8,017	
	実績値		-		-		7,048		6,867			R6
達成率		0%	0%	0%	0%	80%	83%	86%	81%			
指標 (3)	指標名	【成果2】ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合										
	定義等	世論調査による										
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目標値
	目標値		-		-		50		50		50	
	実績値		-		-		58.2		59.8			R6
達成率		0%	0%	0%	0%	116%	116%	120%	120%			
指標 (4)	指標名	【活動2-1】ごみ屋敷の解決率										
	定義等	ごみ屋敷解決件数の累計÷ごみ屋敷受付件数の累計（ごみ屋敷のみの数値）										
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目標値
	目標値		80		80		80		80		80	
	実績値		79.8		82.8		84.1		85.4			R6
達成率		100%	100%	104%	104%	105%	105%	107%	107%			
指標 (5)	指標名	【活動2-2】不法投棄処理個数										
	定義等	不法投棄を処理した個数 目標値＝前年度の処理個数の5%減 実績値＝一年間の処理個数【低減目標】										
	単位	個	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目標値
	目標値		9,476		8,960		8,066		6,797		7,514	
	実績値		9,432		8,491		7,154		7,910			R6
達成率		100%	76%	106%	84%	113%	100%	86%	90%			
指標 (6)	指標名	【活動2-3】落書き消去率										
	定義等	落書き消去件数の累計÷落書き受付件数の累計										
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目標値
	目標値		92		98		100		100		100	
	実績値		92		98.1		98.5		95			R6
達成率		100%	92%	100%	98%	99%	99%	95%	95%			

単位：千円

3 投入コスト

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費				78,644	87,700
人件費				557,356	544,438
総事業費				636,000	632,138
前年比(金額)				12,239	△3,862

## 4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

### 1) 施策の達成状況とその原因の分析

#### 【指標1】

一部の施設において衛生管理が不十分であったことから、目標に達しなかった。食品検体においては野菜や器具類の洗浄及び消毒が不十分であったこと、浴槽水やプール水検体においては配管の洗浄や消毒が不十分であったこと、特定建築物の空気環境測定においては一部施設で換気設備の不適切な使用により、検査不適合の結果となった。

#### 【指標2】

新型コロナウイルス感染症関係業務への職員従事、感染リスクの高い病院や高齢者施設等への監視の中止により、監視数が大幅に減少したため、目標に達しなかった。

#### 【指標3】

第50回足立区政に関する世論調査において、ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合肯定的評価（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」）が5割を超えて高い評価となった。ビューティフル・ウィンドウズ運動の活動が寄与していると考えられる。

#### 【指標4】

令和4年度単年では年間でごみ屋敷のみの相談は25件、解決25件（令和3年度以前から対応継続分含む）であり、累計相談受付数322件に対し、解決数275件と8割を超える解決率となった。ごみ屋敷対策は、根本解決と再発防止という観点から職員の粘り強い取り組みと様々な課題解決に関わる庁内各課、関係機関と連携をして取り組み、特に周辺に影響を及ぼす美観上課題のある案件で、令和4年度目標8件について、重点的に取り組んだ結果、6件を解決した。

#### 【指標5】

不法投棄防止キャンペーン等の啓発活動を行ったことにより、処理個数が7,910個と前年度比756個（10.6%）増となり目標を下回った。不法投棄対策は子育てサロンやワンパト講習会などで積極的にキャンペーンを展開したことにより、通報件数が1,614件と前年度比30件（1.8%）増加し、区内美化に大きく貢献したと考える。

#### 【指標6】

落書き対策は通報啓発と職員による落書き点検（夏季・年末年始の2回及び緊急点検1回）の実施等早期発見・消去に取り組んだことにより、令和4年度落書き通報等受付数211件、落書き消去数178件となった。美しいまちの実現に大きく貢献したと考える。

### 2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

#### 【指標1】

検査の結果が不適であった施設に対し、原因究明や改善策について検討し、衛生管理の意識が低い事業者に対しては繰り返し粘り強く衛生指導していく。再検査を実施することで改善状況について確認していく。その他の施設に対しても、事業者の自主的な衛生管理向上のため、食品関係営業者に対し実施する実務講習会をはじめ、業態別の講習会や施設監視で衛生管理指導を行い、今後の検査適合率100%を目指す。

#### 【指標2】

目標値を達成するよう計画的に施設監視に取り組んでいく。事業者の自主的な衛生管理の向上を重視した効果的な監視指導を実施する。

#### 【指標3・4・5・6】

日頃からビューティフル・ウィンドウズ運動の一環として、事業展開する中で「美しいまち」の実現のため、以下の取り組みを行う。

#### 【ごみ屋敷対策】

新規事業であるごみ屋敷対策相談医と連携し、ごみ屋敷原因者に応じた対策を図るとともに、関係機関との連携を一層深め、医療・介護など適切なサービスにつなげ、原因者が抱える課題の根本的解決と生活再建を図る。

#### 【不法投棄対策】

SNS等を活用した情報発信による周知と、幅広い世代に魅力的なノベルティグッズの配布等により、通報協力員からの通報件数の増加を図る。また、LINEによる通報受付を開始したことに伴い、幅広い年代からの通報増加を目指し啓発を強化していく。

#### 【落書き対策】

年2回（夏季及び年末年始）の千住地区等刑法犯認知件数の多いエリアを中心とした落書き点検を実施するとともに、区民に落書き110番通報を呼びかけ、新規の落書きを早期発見・早期消去する。SNS等情報発信を行い、区民に通報を呼びかけ、新規の落書きを発見、消去する。落書きをしない・させないための啓発を展開し、「落書きゼロ」にする。





# 足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

## 1 施策の概要

柱立て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施策群名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施策名	5.3	消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、区民の暮らしを守る
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 消費者が安心して日常生活を送れるよう、様々な世代に向けた啓発活動の充実を図り、消費者センターの存在を広く周知し、消費者被害の減少及び消費生活の向上を目指す。</li> <li>■ くらしのおたすけ隊(消費生活啓発員)の育成を行い、地域の中での活躍を通じて、消費生活に関する知識を持つ自立した消費者を増やす。</li> <li>■ 特殊詐欺被害の減少を目指し、被害防止の取組みを一層強化する。</li> </ul>
現 状		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 消費生活相談件数は近年増加傾向にあり、特に全世代でインターネットやスマートフォン等が普及したことにより、関連する相談が増加している。</li> <li>■ 消費者講座や出前講座の実施、SNSや広報等での情報発信、くらしのおたすけ隊(消費生活啓発員)による啓発活動を支援するなど、消費生活情報の提供や知識向上に取り組んでいる。</li> <li>■ 特殊詐欺の被害件数は令和元年から減少しているものの、区内における令和4年の被害総額は約1億7,700万円に達している。</li> </ul>
課 題		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 多様化・複雑化する消費者問題を解決するためには、一人で悩まず気軽に消費者センターへ相談することは重要であり、被害にあわないための情報周知を行うとともに、相談へと導くための周知が必要である。</li> <li>■ くらしのおたすけ隊(消費生活啓発員)の地域での身近な啓発活動を広げるためには、活動するための支援を拡充し、活動しやすい環境を整える必要がある。</li> <li>■ 特殊詐欺被害の発生を防ぐためには、特に被害にあいやすい高齢世帯を中心に、注意喚起だけでなく、より一層踏み込んだ対策が必要である。</li> </ul>
方 針		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 消費者問題の被害者・加害者にならないための情報を、SNSや広報等で様々な世代に向けて発信していく。</li> <li>■ くらしのおたすけ隊(消費生活啓発員)の啓発活動促進を図るため、スキルアップ研修や養成講座等を行い、育成及び増員に努める。</li> <li>■ 特殊詐欺被害の未然防止・拡大防止を図るため、抑止効果の高い自動通話録音機の無償貸与や携帯電話抑止装置の設置促進を進めていく。</li> </ul>
担当課名	産業政策課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5385	E-mail sho-cen@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の取組み	<p>消費者団体・消費者グループへの活動支援。 くらしのおたすけ隊(消費生活啓発員)への活動支援。 特殊詐欺対策において警察と連携。</p>	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	<p>【目標】12つくる責任つかう責任 【ターゲット】12.8 2030年までに、あらゆる場所の人々が持続可能な開発および自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。 【関連する理由】情報発信や啓発などを実施することは、消費者被害・特殊詐欺被害の未然防止、安全・安心な生活を区民自ら行うことに繋がる。 【評価】新型コロナウイルス感染症に関連した情報発信は、的確・迅速に行う必要がある。定期的に消費者センターと危機管理課で感染症関連も含めた消費者被害相談や特殊詐欺被害状況の情報共有を行い、速やかな情報発信に努めた。</p>	
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 現状については政策経営課と協議し一部変更</li> </ul>	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	消費生活相談解決率											
	定義等	消費者センターで受ける消費生活相談において、何らかの解決に導いた件数の占める割合											
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目標値	
	目標値		98		98		98		98		98		
	実績値		98		97.8		97.8		97.3			R6	98
達成率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	99%	99%			-	
指標 (2)	指標名	消費生活に係わる情報発信回数											
	定義等	消費者被害の減少のため、広報やSNS等で区民に情報を発信する回数											
	単位	回	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目標値	
	目標値		-		-		50		50		50		
	実績値		35		56		46		60			R6	50
達成率		0%	70%	0%	112%	92%	92%	120%	120%			-	
指標 (3)	指標名	暮らしのおたすけ隊（消費生活啓発員）が啓発活動を行った対象人数											
	定義等	暮らしのおたすけ隊が地域において啓発した回数											
	単位	人	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目標値	
	目標値		-		-		1,000		1,500		1,500		
	実績値		-		-		905		1,119			R6	2,000
達成率		0%	0%	0%	0%	91%	45%	75%	56%			-	
指標 (4)	指標名	区内における特殊詐欺の被害件数											
	定義等	警視庁が公表する特殊詐欺の被害件数											
	単位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目標値	
	目標値		108		122		95		90		99		
	実績値		145		99		93		127			R6	100
達成率		74%	69%	123%	101%	102%	108%	71%	79%			-	
指標 (5)	指標名	自動通話録音機の貸与合計（累計）											
	定義等	自動通話録音機を貸与した台数の累計											
	単位	台	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目標値	
	目標値		-		-		-		10,399		12,494		
	実績値		4,500		6,755		8,399		10,494			R6	14,500
達成率		0%	31%	0%	47%	0%	58%	101%	72%			-	
指標 (6)	指標名	特殊詐欺防止に係わる情報発信回数											
	定義等	特殊詐欺被害減少のため、広報やSNS等で区民に情報を発信する回数											
	単位	回	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目標値	
	目標値		-		-		-		60		60		
	実績値		33		63		57		55			R6	60
達成率		0%	55%	0%	105%	0%	95%	92%	92%			-	

単位：千円

3 投入コスト

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費				4,214	5,927
人件費				66,440	67,877
総事業費				70,654	73,804
前年比(金額)				△8,623	3,150

## 4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

### 1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、インターネットの普及や在宅時間の増加等により、関連した相談が多く寄せられた。昨年度は5,615件の相談が寄せられたが、消費生活相談解決率の実績値は概ね目標通りである。

【指標2】コロナ禍においても、消費者被害の未然防止・拡大防止の啓発は必要であるため、消費者センター啓発紙の町会・自治会等への配付やSNS等を活用し、様々な方法で広く情報発信を行った。また、令和4年4月に新たに成人となった18・19歳の相談は、脱毛やエステなどの美容に関する契約トラブルの相談が多く、前年度より50%増加した。多く寄せられる相談を速やかに情報発信することができるSNSは発信回数を増やし、区民に向け適宜注意喚起を行った。

【指標3】地域で消費者啓発を行う「くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）」のコロナ禍での活動は、友人や家族への個別の啓発が中心となり、啓発対象者も限られていたが、継続的に啓発ができるよう消費者センター啓発紙等の送付や、啓発に必要な情報を学ぶ向上講座を開催し、スキルアップの機会を提供した。また、養成講座の開催により、新たに5名がくらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）に登録した。

【指標4】携帯電話抑止装置の設置、自動通話録音機の貸与、特殊詐欺の本物の予兆電話（アポ電）が聞ける「アポ電体験ダイヤル」等の継続的な取り組みを実施したが、目標達成できなかった。

【指標5】新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に伴い、啓発活動が制限された中で、代替として、チラシの配架やあだち広報での周知を図ったことで、目標を達成できた。

【指標6】「アポ電体験ダイヤル」を毎週水曜日に更新し、その都度SNS等で広報を行うなど、非接触・非対面による情報発信ができています。また、消費者センターに寄せられる相談への注意喚起なども広報やSNS等を活用して行い、特殊詐欺被害にあわないための周知啓発を、連携しながら迅速に情報発信を行った。

### 2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

消費者被害や特殊詐欺被害にあわずに区民が安心して日常生活を送るためには、区民を取り巻く社会情勢の変化などに合わせ、様々な情報の提供や支援を継続していく必要がある。コロナ禍でも買い物ができる手段としてインターネットが普及したことや、全世代にスマートフォンが普及したことは、購入方法や契約内容、利用環境などのインターネット利用に伴う消費者トラブルや、メールやSMSを使った詐欺など、様々な消費者被害や特殊詐欺被害発生に繋がっている。

消費者センターでは、区民が加害者・被害者にならないために、啓発物や講座等、世代に合わせた情報伝達手段を活用・工夫し被害にあわないための情報を発信していく。令和4年4月に成年年齢が18歳に引き下げられたことにより、若者の消費者被害を防ぐ対策として、若者向け相談事例集の新成人への送付や、高校・大学などで消費者教室を実施し、若者に向けた消費者被害の未然防止・拡大防止に力を入れ取り組んでいく。また、くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）がコロナ5類移行後に多くの啓発活動ができるよう、啓発方法のアドバイスや活動の場の提供など、更なる活動支援を行っていく。

危機管理課では、①体感治安のさらなる向上 ②刑法犯認知件数3,350件以下の達成 ③ビューティフル・ウィンドウズ運動認知率50.0%以上の達成を目標に、自転車盗難や特殊詐欺の対策を継続するとともに、地域団体や区内警察署と協力し、刑法犯認知件数の約1割を占める「万引き」の防止など「足立区総ぐるみ」で取り組んでいく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3611	消費者支援事業	4,080	24,891	28,971	現状維持	産業政策課	A
3612	消費者センター管理運営事務	1,847	42,986	44,833	現状維持	産業政策課	A
合計 2 事業		5,927	67,877	73,804			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

# 足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

## 1 施策の概要

柱立て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施策群名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施策名	5.4	ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「美しいまち」は「安全なまち」を合言葉に、区民、警察、区が一体となって「足立区総ぐるみ」で防犯・美化の施策を実践しながら、区のボトルネック的課題のひとつである「治安」をさらに改善するとともに、取組み内容を情報発信することで、区民の体感治安の向上を図る。</li> <li>■ 区内の土地・建物の利用や管理について、良好な生活環境を保全するため、不法投棄、落書きを減らしていく。</li> </ul>
現状		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 令和4年の刑法犯認知件数は、戦後最小であった令和3年の3,212件から452件(14.1%)増加したことにより、3,664件になった。これに対し、居住地域の治安が良いと思う・悪いと思う(体感治安)の差が44.7ポイントとなり、過去最大を更新した。</li> <li>■ 自転車盗難や特殊詐欺被害の防止を啓発するため、駅頭キャンペーンや区民まつり、しょうぶまつりなどのイベント会場や商業施設において、区民、警察、区の協働による啓発活動を継続的に実施している。</li> <li>■ 不法投棄対策は「不法投棄110番」を開設し、処理個数はピーク時の平成24年に比べ半減した。</li> <li>■ 落書き対策は「落書き110番」を開設し、民有地の落書き消去を支援している。</li> </ul>
課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 体感治安が「良い」と感じる人の割合は増えたものの、刑法犯認知件数自体は増加しているため、引き続き犯罪抑止対策を進めていく必要がある。</li> <li>■ 刑法犯認知件数の約3割を占める自転車盗難対策と約1割を占める万引き対策、特殊詐欺被害を防止するための対策を継続的に推進するとともに、犯罪種別に応じた対策を検討する必要がある。</li> <li>■ ごみ屋敷対策、不法投棄対策とともに、民有地の適正管理には所有者や居住者の理解が必要である。</li> <li>■ 落書き対策は落書きを「放置しない」ことが大切である。</li> </ul>
方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 青パト車両による防犯パトロールや「ながら見守り」(※)、防犯カメラ用路面シート等の「見せる防犯」を意識した視覚効果が高い施策を継続することによって、犯罪抑止効果と体感治安の向上を図るとともに、区内の治安改善状況を正しく伝えるため、広報媒体やA-メール、SNS等を活用した情報発信を強化する。</li> <li>■ コロナ禍を転機に「新しい生活様式」を踏まえた、既存の啓発活動を見直し、参加人数の制限や「3密」になりやすいイベントの開会式・閉会式の省略など新たな啓発方法を検討する。</li> <li>■ 不法投棄対策は民有地の不法投棄物撤去を支援し、きれいなまちの実現と落書き対策は落書きゼロを目指す。</li> </ul> <p>(※)「ながら見守り」とは、ウォーキング、犬の散歩、自宅(屋外)の花の手入れ等、日常活動をしなが、不審な人物や車両がないかなど、まわりに目を向けることで、子どもや地域の安全を守ろうとする活動。</p>
担当課名	危機管理課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5838	E-mail kikikanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	<p>ビューティフル・ウィンドウズ運動として全庁的に協働しており、令和5年度は見直し等を行っていく。</p> <p>警察、消防、町会・自治会等と連携し、地域の安全安心に取り組んでいる。</p> <p>不法投棄対策、落書き対策については、ビューティフルウィンドウズ運動の一環として危機管理部・地域のちから推進部・絆づくり担当部・福祉部・衛生部・都市建設部等の各所管と連携し庁内協働を進めている。</p>	
SDGsが目指す目標(ターゲット)との関連及び評価	<p>【ターゲット】11.5 16.1 17.17 【関連する理由】刑法犯認知件数を減少させることや不法投棄、落書き対策等を警察等と協働して行うことは、区民が安全安心な暮らしを実感できるまちの実現と、パートナーシップの推進に繋がる。また、廃棄物の適正管理は、住み続けられるまちの実現にも繋がる。加えて、ごみ屋敷や不法投棄など廃棄物の適正な管理を行うことにより、都市や生活環境の保全を図り、住み続けられる美しいまちの実現を目指しているため。【評価】令和4年の刑法犯認知件数が前年から452件増加となった一方、体感治安が「良い」と感じる人の割合が64.5%と過去最大を更新した。また、不法投棄対策は通報件数が令和3年度比30件(1.8%)増加、処理個数が令和3年度比756個(10.6%)増となり、早期発見・早期撤去に取り組んだ。</p>	
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 指標3について、「ながら見守り」は順調に登録者数を伸ばしているため、令和5年度から最終目標値を上方修正した(R6=2,500→4,100)。</li> </ul>	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】体感治安が「良い」と感じる人の割合												
	定義等	世論調査												
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		58		60		62		63		65			
	実績値		58.3		61.6		62.7		64.5				R6	65.6
達成率		101%	89%	103%	94%	101%	96%	102%	98%				-	
指標 (2)	指標名	【活動1-1】区内刑法犯認知件数 ※低減目標												
	定義等	警視庁が公表する刑法犯認知件数（年度は年に読み替え）												
	単位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		5,200		4,700		3,650		2,999		3,350			
	実績値		4,764		3,693		3,212		3,664				R6	3,700
達成率		109%	78%	127%	100%	114%	115%	82%	101%				-	
指標 (3)	指標名	【活動1-2】「ながら見守り」参加登録者数（累計）												
	定義等	「ながら見守り」へ参加登録した人の数（累計）												
	単位	人	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		-		500		1,658		2,987		3,659			
	実績値		-		1,158		2,487		3,159				R6	4,100
達成率		0%	0%	232%	28%	150%	61%	106%	77%				-	
指標 (4)	指標名	【活動1-3】防犯に関する情報発信件数（「メールけいしちょう」を除く）												
	定義等	広報紙、SNS等を活用した各種防犯活動の情報発信回数												
	単位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		-		-		-		77		125			
	実績値		-		65		67		109				R6	100
達成率		0%	0%	0%	65%	0%	67%	142%	109%				-	
指標 (5)	指標名	【活動1-4】不法投棄処理個数 *低減目標 【施策5-2の再掲】												
	定義等	不法投棄を処理した個数 目標値＝前年度の処理個数の5%減 実績値＝一年間の処理個数【低減目標】												
	単位	個	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		9,476		8,960		8,066		6,797		7,514			
	実績値		9,432		8,491		7,154		7,910				R6	7,138
達成率		100%	76%	106%	84%	113%	100%	86%	90%				-	
指標 (6)	指標名	【活動1-5】落書き消去率 【施策5-2の再掲】												
	定義等	落書き消去件数の累計÷落書き受付件数の累計												
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		92		98		100		100		100			
	実績値		92		98.1		98.5		95				R6	100
達成率		100%	92%	100%	98%	99%	99%	95%	95%				-	

単位：千円

3 投入コスト

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			1,580,523	1,370,012	
人件費			325,070	305,759	
総事業費			1,905,593	1,675,771	
前年比(金額)			139,987	△229,822	

#### 4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

##### 1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】令和4年の刑法犯認知件数は、前年から452件増加し3,664件になったものの、警察署との連携により、体感治安が前年比1.8ポイント増加し64.5%と過去最大を更新した。

【指標2】「足立区総ぐるみ」で犯罪抑止に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化等による人流も一因となり、刑法犯認知件数が増加した。

【指標3】令和2年度に開始した「ながら見守り」登録制度は、日常活動をしながら子どもや地域を見守る取組みで、各種イベント等でのPRが功を奏し順調に登録者数を伸ばしている。令和6年度の目標値を上方修正した。

【指標4】新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に伴い、引き続き広報・SNS等を活用した非接触・非対面による情報発信を行った。

【指標5】（施策5-2【指標5】の再掲）不法投棄防止キャンペーン等の啓発活動を行ったことにより、処理個数が7,910個と前年度比756個（10.6%）増となり目標を下回った。不法投棄対策は子育てサロンやワンパト講習会などで積極的にキャンペーンを展開したことにより、通報件数が1,614件と前年度比30件（1.8%）増加し、区内美化に大きく貢献したと考える。

【指標6】（施策5-2【指標6】の再掲）落書き対策は通報啓発と職員による落書き点検（夏季・年末年始の2回及び緊急点検1回）の実施等早期発見・消去に取り組んだことにより、令和4年度落書き通報等受付数211件、落書き消去数178件となった。美しいまちの実現に大きく貢献したと考える。

##### 2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

感染拡大防止対策に伴う各種イベントの中止等により、警察署が行うイベントに啓発物品を提供するなど代替手段を講じたが、感染状況の変化等による人流の増加も伴い、刑法犯認知件数が前年から452件増加し、3,664件になった。しかしながら、体感治安が「良い」と感じる人の割合が64.5%と過去最大を更新するとともに、日常活動から気軽に始められる「ながら見守り」の登録者数も増加している点から、地域防犯活動や区民の意識啓発に働きかけを行うことができた。今後は「見せる防犯」を意識し、各種施策を推進していくとともに、広報やSNS等で積極的に発信し、体感治安のさらなる向上及び刑法犯認知件数の減少に取り組んでいく。

（施策5-2【指標5、6】の再掲）日頃からビューティフル・ウィンドウズ運動の一環として事業展開する中で「美しいまち」の実現のため、不法投棄については、SNS等を活用した情報発信による周知と、幅広い世代に魅力的なノベルティグッズの配布等により通報協力員からの通報件数の増加を図る。また、LINEによる通報受付を開始したことに伴い、幅広い年代からの通報増加を目指し啓発を強化していく。また、落書き対策については、年2回（夏季及び年末年始）の千住地区等刑法犯認知件数の多いエリアを中心とした落書き点検を実施するとともに、区民に落書き110番通報を呼びかけ、新規の落書きを早期発見・早期消去する。SNS等情報発信を行い、区民に通報を呼びかけ、新規の落書きを発見、消去する。落書きをしない・させないための啓発を展開し、「落書きゼロ」にする。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3523	防犯防火協会助成事務	3,300	1,659	4,959	現状維持	危機管理課	A
3920	駐輪場の建設・改修事業	154,292	14,935	169,227	現状維持	交通対策課	A
3921	駐輪場の維持管理事業	21,652	10,620	32,272	現状維持	交通対策課	B
7780	まちづくり推進事業管理運営事務	2,961	48,083	51,044	現状維持	まちづくり課	B
16025	協議会運営事務	82	4,149	4,231	改善・変更	危機管理課	A
16034	防犯活動支援事務	266,082	53,871	319,953	拡充	危機管理課	A
18691	駐車場・駐輪場の管理運営事業	369,503	29,040	398,543	現状維持	交通対策課	A
18692	自転車の放置対策事業	347,337	29,040	376,377	現状維持	交通対策課	A
18693	民営自転車駐車場設置補助金交付事業	8,148	8,297	16,445	現状維持	交通対策課	A
22129	防犯カメラ一括管理事業【経常】	51,553	39,786	91,339	現状維持	道・安全設備課	B
22140	防犯カメラ一括管理事業【投資】	62,432	12,446	74,878	現状維持	道・安全設備課	B
22253	駅前等公衆喫煙所整備事業	0	12,446	12,446	現状維持	地域調整課	A
22257	公衆喫煙所維持管理事業	75,177	4,149	79,326	拡充	地域調整課	A
22496	安全安心ステーション管理運営事務	7,493	37,238	44,731	拡充	危機管理課	A
合計 14 事業		1,370,012	305,759	1,675,771			

#### 5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

#### 6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

#### 評価の反映結果

--



# 足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

## 1 施策の概要

柱 立 て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施 策 名	5.5	反社会的団体等の排除
施策の方向 (目標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域団体の活動を支援し、警察と連携して、反社会的団体等の排除を目指す。</li> </ul>	
現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象団体に、条例に基づく報告請求や行政処分を行っている。</li> <li>■ 暴力団事務所の撤退を目指し、警察と連携して事務所使用差止の申立てを行っている。</li> </ul>	
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 反社会的団体の規制に関する条例の対象団体を強制的に排除する方策がなく、地域住民の不安を解消するには至っていない。</li> <li>■ 警察と連携して暴力団等反社会的団体の撤退を目指し、法的対処を行っているが、撤退には至っていない。</li> </ul>	
方 針	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 反社会的団体の規制に関する条例の対象団体の排除に向けて、抗議行動や啓発活動に対する支援等、住民協議会の活動を支援するとともに、条例に基づく対応を継続していく。</li> <li>■ 警察と連携し、区内暴力団事務所の排除に取り組む。</li> </ul>	
担 当 課 名	危機管理課(取りまとめ)	
電 話 番 号	03-3880-5838	E-mail kikikanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	住民協議会及び他自治体、公安調査庁、警察と協働・連携し、「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体の解散・撤退を目指して活動を行っている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	<p>【目標】16平和と公正をすべての人に【ターゲット】16.1 あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。16.4 2030年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。【関連する理由】区民の安全で平穏な生活を確保するため、警察と連携し、区内の反社会的団体等を排除していくことは、すべての形態の暴力及び組織犯罪を根絶することにつながる。【評価】暴力団等反社会的団体の監視を地域団体、警察と連携し継続することにより、犯罪の防止、暴力団事務所使用差止仮処分の内容を順守することができた。引き続き反社会的団体の監視を継続するとともに、撤退に向け、警察と連携して対応していく。</p>	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体が所有及び賃貸している施設の数 ※低減目標												
	定義等	「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体が所有及び賃貸している施設の数												
	単位	施設	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		2		2		2		2		2			
	実績値		3		3		3		3				R6	0
達成率		67%	0%	67%	0%	67%	0%	67%	0%				-	
指標 (2)	指標名	「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体の解散撤退を求める住民協議会への支援回数												
	定義等	「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体の解散撤退を求める住民協議会への支援回数												
	単位	回数	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		-		-		15		17		19			
	実績値		-		-		16		18				R6	20
達成率		0%	0%	0%	0%	107%	80%	106%	90%				-	
指標 (3)	指標名	暴力団事務所撤退に向けた警察や暴追センター等関係機関との協議回数												
	定義等	暴力団事務所撤退に向けた警察や暴追センター等関係機関との協議回数												
	単位	回数	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		-		-		7		12		15			
	実績値		-		-		10		12				R6	18
達成率		0%	0%	0%	0%	143%	56%	100%	67%				-	
指標 (4)	指標名													
	定義等													
	単位		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値													
	実績値												R6	
達成率														
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単位		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値													
	実績値												R6	
達成率														
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単位		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値													
	実績値												R6	
達成率														

単位：千円

3 投入コスト

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			67,981	19,610	
人件費			22,755	29,040	
総事業費			90,736	48,650	
前年比(金額)			△78,401	△42,086	

#### 4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

##### 1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】区は、日常生活の平穩に対する脅威や不安を除去するため、条例の対象となる団体の解散・脱退を目指し、自主的に活動する住民協議会を支援している。また、区民の安全及び地域の平穩の確保を図るため反社会的団体に対し、条例に基づく報告請求や行政処分を行っている。さらに、26自治体で組織する連絡会の会長として、法務大臣・公安調査庁長官要請等、団体の活動に関する規制強化や解散させるための活動を行っている。しかし、団体を解散させるための法制度がないため、未だ解散には至っていない。

【指標2】住民協議会全体会が平常開催に戻ったことに加え、情報発信に向けた協議会の役員会への参加、年2回の抗議行動の実施等、住民協議会の取り組みを支援する回数が前年度より増加したため、目標を上回った。

【指標3】暴力団事務所の撤退を目指し、警察や暴追センターと連携し、事務所使用差し止めの申し立てを行っている。事務所の撤退に向け、警察、弁護士等の関係者と継続的に協議を進めている。使用差止仮処分の内容は順守されているが、暴力団等反社会的団体の撤退には至っていない。

##### 2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

団体規制法適用団体に対する、区民の脅威や不安感を解消するため、観察処分の期限撤廃や団体を解散させるための法整備を行い、適切な措置を講ずることを求める要請を継続して国に要求する。また、施設周辺の地元の町会・自治会の代表者で構成される住民協議会や他自治体、公安調査庁、警察と連携して対応することで、団体が活動しづらい環境をつくっていく。

区内警察署と共同で暴力団事務所の監視を行い、使用差止仮処分の決定内容を順守していく。これらの取り組みを継続して進めながら、警察や暴追センター、弁護士等の関係機関と連携し、区内暴力団事務所排除に向けた取り組みを進めていく。



足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施策群名	6	環境負荷が少ないくらしを実現する
施策名	6.1	地球温暖化対策の推進
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地球温暖化対策の啓発により、区民の環境意識を高める。</li> <li>■ 太陽光発電の導入支援により、気候変動をもたらす二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの利用を増やす。</li> <li>■ 環境性能の高い設備機器の導入により、区施設の省エネを推進する。</li> <li>■ 気温や降水量の変化による影響についての情報提供を拡充し、気候変動に備えた対策や行動を促し、被害の回避・軽減を図る。</li> </ul>
現状		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 節電や節水など省エネルギーを心がけている区民の割合は、2011年の東日本大震災直後の約70%から年々低下し、ここ数年は50%前後で推移しており、特に若年層(20代・30代)で低くなっている。</li> <li>■ オリジナルの教材や出前講座プログラムを提供し、小・中学校と連携して環境学習を実施している。</li> <li>■ 平成27年度～令和元年度の5年間で省エネ家電や太陽光発電等に約2万件助成した効果もあり、区内の二酸化炭素排出量は約14%減、発電時に二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの区内の導入量は約33%増となった。</li> <li>■ 区の施設における電気使用量は、照明のLED化などによって5年前に比べ、約14%減となっている。</li> <li>■ 近年の気象災害の中には、地球温暖化の影響で被害が甚大化したケースも少なくない。</li> </ul>
課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生活様式や価値観が多様化する中、区民の地球温暖化が及ぼす影響に関する理解を深め、環境に配慮した行動につなげる必要がある。</li> <li>■ 小・中学校の環境学習をさらに発展させ、具体的な環境行動につながるような取組みが必要である。</li> <li>■ 再生可能エネルギーの固定価格買取制度の買取価格の低下や10年の買取期間が満了する設備がはじめており、インセンティブの低下を踏まえた導入促進策が必要である。</li> <li>■ 区施設の省エネの推進と積極的な再生可能エネルギーの活用に努め、区民・事業者等を牽引していくことが求められている。</li> <li>■ 気候変動により極端な気象の増加が見込まれ、その影響を回避・軽減するための備えが必要である。</li> </ul>
方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 日々の行動が将来の気候に影響を与えることをわかりやすく啓発し、意識や行動、ライフスタイルの変容につなげていく。</li> <li>■ 小・中学校との連携を高校・大学へ拡大するとともに、インフルエンサーの起用など、若年層に向けた新たな手法により、環境意識の向上と行動変容につなげていく。</li> <li>■ 区民ニーズや技術革新の動向を考慮し、二酸化炭素の排出削減に貢献する助成制度を継続する。</li> <li>■ 区施設の設備機器を省エネ性能の高いものに更新するとともに、太陽光発電の導入や電力調達の工夫により、再生可能エネルギーの活用を進めていく。</li> <li>■ 気候変動による影響のうち、特に区内の影響が大きいと考えられる暑さと水害、渇水対策の必要性を啓発するとともに、気候変動適応法に基づく、気候変動適応計画を策定し、被害や影響を回避、軽減する対策を講じていく。</li> </ul>
担当課名	環境政策課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5935	E-mail kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	<p>省エネルギー機器等購入費補助制度については、住宅課・地域調整課・産業政策課・地域包括ケア推進課・生活保護指導課と周知や案内の面で協働している。環境学習等の事業については、教育委員会やみどり推進課(令和4年度からはパークイノベーション推進課)と協働し実施している。</p> <p>区民や事業者等とは、太陽光発電システムの設置の促進に関する「そらとつながるお店(そらつな店)」の登録・紹介制度やエコ活動ネットワーク足立(EANA・イーナ)への登録による環境活動の推進で協創を進めていく。</p>	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	<p>【目標】7エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>【ターゲット】7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。</p> <p>【関連する理由】太陽光発電の導入支援は、再生可能エネルギー割合の拡大につながる。</p> <p>【評価】令和4年度の太陽光発電システム設置費補助件数は、150件であった。FIT(固定価格買取制度)の価格低下が続き、太陽光発電システムの設置意欲を削ぐ状況が続く中、区内の再生可能エネルギーの導入量を増やしていくことができた。今後も補助を継続し、太陽光発電の導入支援を行っていく。</p>	
備考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】環境のために、節電や節水など省エネルギーを心がけている区民の割合												
	定義等	世論調査で「環境のために、節電や節水など省エネルギーを心がけている」と答えた区民の割合												
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		62		62.3		64.2		66.2		68.1			
	実績値		50.3		46.4		48.2		54.5				R6	70
達成率		81%	72%	74%	66%	75%	69%	82%	78%				-	
指標 (2)	指標名	【活動1-1】地球温暖化に関する講座等の実施回数												
	定義等	環境部が実施する参加者募集型の講座及び地域や学校等への出前講座の実施回数												
	単位	回	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		-		-		-		190		230			
	実績値		222		114		147		236				R6	260
達成率		0%	85%	0%	44%	0%	57%	124%	91%				-	
指標 (3)	指標名	【活動1-2】地球温暖化に関する広報紙やSNSの情報発信回数												
	定義等	地球温暖化対策の推進に関する情報発信回数（ホームページ、あだち広報、SNS、ポスター、チラシ等配布）												
	単位	回	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		240		240		240		280		360			
	実績値		294		248		241		355				R6	365
達成率		123%	81%	103%	68%	100%	66%	127%	97%				-	
指標 (4)	指標名	【成果2】区内の再生可能エネルギーの導入容量（累計）												
	定義等	区内の再生可能エネルギーの導入容量（累計）												
	単位	kW	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		35,036		34,688		37,688		40,125		42,563			
	実績値		38,017		38,561		39,681		41,112				R6	45,000
達成率		109%	84%	111%	86%	105%	88%	102%	91%				-	
指標 (5)	指標名	【活動2】区の助成により導入された年間の太陽光発電の導入量												
	定義等	足立区太陽光発電システム設置費補助金交付要綱に基づき助成、設置された年間の太陽光発電設備の導入量												
	単位	kW	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		-		-		-		720		720			
	実績値		652		827		649		716				R6	720
達成率		0%	91%	0%	115%	0%	90%	99%	99%				-	
指標 (6)	指標名	【成果3】区施設の年間電気使用量 ※低減目標												
	定義等	区の施設における年間の電気使用量												
	単位	MWh	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		-		-		-		55,893		54,719			
	実績値		58,895		58,242		57,938		58,846				R6	53,545
達成率		0%	91%	0%	92%	0%	92%	95%	91%				-	

単位：千円

3 投入コスト

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費				160,157	180,982
人件費				135,004	134,343
総事業費				295,161	315,325
前年比(金額)				△4,538	20,164

## 4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

### 1) 施策の達成状況とその原因の分析

#### 【指標1】

「環境のために、省エネを心がけている」区民の割合は、令和3年度と比べると6ポイント増加したが、目標達成には至らなかった。しかし、過去5年間では一番高い結果となり、令和4年度の世論調査の結果を年代別に見ると、50・60代は男性・女性ともに50%を超え、特に50代の伸びが大きかった。また、令和3年度と比較すると、特に30代女性の伸び率が大きく14.5ポイント増加し50.9%となっている。原油価格の高騰による家計への影響などが、省エネを心がける一因と想定される。

#### 【指標2】

コロナ禍での行動制限が緩和したことにより、中止していた講座や出前講座が少しずつ再開され、目標値を大きく上回った。令和4年度は、今まで中止していた対面式の講座や「あだち環境かるた大会」などのイベントを実施するなど、人が集まる事業の実施が増え、受講者・参加者数は令和3年度の約1.8倍の8,880人となった。

#### 【指標3】

温暖化対策の推進に関する情報発信は、あだち広報39件、区ホームページ68件、SNS238回、チラシ配布10件となった。特に、SNSの情報発信は令和3年度より98回多く、より積極的に行ったことにより目標値を大きく上回った。

#### 【指標4】

区内の再生可能エネルギー導入量は、令和4年度で1,431kW増加した。平成15年から太陽光発電システム補助金を継続していることにより、着実に増加しており目標も達成した。また、太陽光発電設備の78%が小規模な10kW未満の発電容量の機器を設置していることから、区・都・国などが行っている家庭部門の補助制度が多く活用されたことも、成果の一助となっている。

#### 【指標5】

令和4年度の太陽光補助金の申請件数は150件で、概ね目標通りとなった。助成件数・発電量ともに令和3年度と同程度であり、315.52t相当のCO<sub>2</sub>削減につながった。

#### 【指標6】

区施設の年間電気使用量は毎年減少傾向にあったが、令和4年度は微増であった。なお、学校を除く区内施設は令和3年度より減少しているが、学校での電気使用量が増加していた。令和4年度はコロナウイルスの感染予防対策が緩和され、部活動を含め学校等の運営がコロナ禍以前に戻っていることが要因と考えられる。なお、区内施設については、クールビズやウォームビズ、時間外の空調使用の制限の取組などにより一定の効果が表れているものと思われる。

### 2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

#### 【指標1・2・3】

世論調査の結果を見ると、節電等を心がけている区民の割合は少しずつではあるが増加している。しかし、令和3年度と比較すると、男性の割合は50代を除き各世代5ポイント程度減少しており、特に20代以下は3割に満たなかった。コロナ禍での行動制限が緩和されていく状況の中で、今後はこれまで培ってきたオンラインによる情報発信やリモート参加型の講座等のノウハウを活かして、それぞれの年代や生活環境に合った啓発活動を行い、区民ひとりひとりの節電等への行動変容につなげていく。また、オンラインと対面の双方の利点を活かした講座や小・中学校、町会・自治会などへの出前講座も充実させることで、環境保全などの啓発につなげていく。

#### 【指標4・5・6】

太陽光発電システム設置費助成による区内再生可能エネルギー導入量は着実に増加しており、区施設の再生可能エネルギー由来の電力契約への切り替えも進んでいる。今後も太陽光発電システム等に関する国や都の動向を伺いつつ、太陽光発電システムの導入メリットや再エネ100電力への切り替えについて積極的に情報を発信していくことで、区内のCO<sub>2</sub>削減を推進していく。令和5年度からは、ZEH・東京ゼロエミ住宅補助金を新たに開始する。

#### 【中長期の方向性】

令和5年度に策定予定の足立区脱炭素ロードマップを基に、2030年カーボンハーフに向けて、エネルギー使用量の効率化とCO<sub>2</sub>を排出しない再生可能エネルギーの導入拡大の両面から脱炭素に取り組んでいく。また今後も引き続き、省エネに向けて節電等を啓発していくとともに、公共施設においても、CO<sub>2</sub>を排出しない再生可能エネルギーの活用をより一層拡大していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3882	環境政策一般管理事務	1,105	20,743	21,848	現状維持	環境政策課	B
3883	環境計画推進事業	24,072	26,550	50,622	改善・変更	環境政策課	A
3886	環境基金積立金	607	830	1,437	現状維持	環境政策課	C
3887	環境保全普及啓発事業	4,640	20,733	25,373	改善・変更	環境政策課	B
20498	環境学習推進事業	19,280	38,996	58,276	改善・変更	環境政策課	B
21571	省エネ・創エネ推進事業	131,278	26,491	157,769	改善・変更	環境政策課	A
合計6事業		180,982	134,343	315,325			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--



# 足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

## 1 施策の概要

柱立て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施策群名	6	環境負荷が少ないくらしを実現する
施策名	6.2	ごみの減量・資源化の推進
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> <li>限られた資源の有効活用と最終処分場の延命のため、大量消費・大量廃棄の生活を見直し、ごみの減量・資源化を推進する。</li> <li>区民や事業者等のごみの減量・資源化の意識を高め、行動変容を促し、ごみの発生抑制、持続可能な資源利用への転換を図る。</li> </ul>
現状		<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭ごみ量については、世帯と人口の増加に反して、区民一人1日あたりのごみ排出量は減少した(平成27年度: 561.1g ⇒ 令和元年度: 533g)。</li> <li>事業系ごみ量については、平成21年度以降は約43,000tとほぼ横ばいで推移している。</li> <li>3R事業により、ごみ削減と資源化率の向上を図ってきたが、最近では海洋プラスチック問題が注目され、廃プラスチックの削減が求められている。</li> <li>令和元年度に食品ロス削減法が制定されたが、区の家庭から排出される燃やすごみには、未利用食品が3.6%、食べ残し等も2.6%含まれている。</li> </ul>
課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>燃やすごみの中には資源化できるものが多く含まれているため、正しい分別の徹底により資源化を図るとともに、無駄な物を買わない等の行動を普及させることで、ごみ排出量を抑制しなければならない。</li> <li>事業系ごみは、リサイクルできる紙類が多く含まれたまま、その他のごみと一緒に焼却されているため、ごみ減量のために分別の徹底が必要となる。</li> <li>限られた資源の有効活用と環境負荷の低減を図るため、使い捨てプラスチックの資源化と削減を進めていく必要がある。</li> <li>食品ロスについては、SDGsの「飢餓をゼロに」「つくる責任つかう責任」の目標達成に向けて、社会全体のさらなる「もったいない」意識の向上が必要である。</li> </ul>
方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>限られた資源を有効活用するため、「混ぜればごみ 分ければ資源」をわかりやすく周知し、分別の徹底を図るとともに、区民に対して3Rを広く、粘り強く啓発し、ごみ排出量の抑制を図るとともに、資源回収量及び資源化率を向上させていく。</li> <li>オフィスビルや商業施設などの事業者に対しても、3Rの啓発・助言により、さらなるごみ減量を図るとともに、事業系一般廃棄物の適正処理が安定的・計画的に進められるよう許可業者への適切な指導を行っていく。</li> <li>プラスチック資源循環促進法の施行に伴い、現在、燃やすごみとして焼却処理しているプラスチックの分別回収を実施していく。</li> <li>食品ロスを削減するため、飲食店や流通関係事業者、フードバンク等と連携し効果的な啓発や事業を行う。</li> </ul>
担当課名	足立清掃事務所(取りまとめ)	
電話番号	03-3853-2141	E-mail keikaku-adachiseisou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	<p>集団回収やフードドライブ(未利用食品の回収)において、区民、区民団体及び事業者と連携して実施していく。</p>	
SDGsが目指す目標(ターゲット)との関連及び評価	<p>【目標】12持続可能な生産消費形態を確保する【ターゲット】12.5廃棄物の発生を減らす</p> <p>【関連する理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>限られた資源の有効活用と最終処分場の延命のため、大量消費・大量廃棄の生活を見直し、ごみの減量・資源化を推進する。</li> <li>区民や事業者等の行動変容を促し、ごみの発生抑制、持続可能な資源利用への転換を図る。</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区民に対し資源の分別や使い捨てプラスチックの削減に向けてSNSをはじめとする情報発信を積極的に行うとともに、食品ロス削減についてはパネル展等を通して身近で具体的な啓発を実施した。</li> </ul>	
備考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果①-1】区民一人1日あたりの家庭ごみ排出量 ※低減目標											
	定義等	区収集ごみ量÷人口（該当年度の1月1日現在）÷365日											
	単位	g	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		520		510		500		490		480		
	実績値		533		547.2		532.8		516.2				R6
達成率		98%	88%	93%	86%	94%	88%	95%	91%				-
指標 (2)	指標名	【成果①-2】区内のごみ量（区収集ごみ量+事業系持込ごみ量） ※低減目標											
	定義等	区収集ごみ量+事業系持込ごみ量 ※事業系持込ごみ量は8月に確定											
	単位	t	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		173,755		170,400		167,400		165,400		162,400		
	実績値		178,658		177,741		173,721		172,220				R6
達成率		97%	89%	96%	89%	96%	91%	96%	92%				-
指標 (3)	指標名	【活動①-1】プラスチックごみ削減のため、マイバッグを使うなどして不要なレジ袋を断っている区民の割合											
	定義等	足立区政に関する世論調査											
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		-		-		-		75		78		
	実績値		56.5		75.9		79.3		77				R6
達成率		0%	75%	0%	101%	0%	106%	103%	103%				-
指標 (4)	指標名	【活動①-2】家庭ごみにおける未利用食品の割合 ※低減目標											
	定義等	ごみの組成調査											
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		-		-		-		3.1		3.6		
	実績値		3.6		-		4.1		3.8				R6
達成率		0%	77%	0%	0%	0%	67%	82%	73%				-
指標 (5)	指標名	【成果②】資源化率											
	定義等	【資源行政回収量+集団回収量+燃やさないごみ・粗大ごみ資源化量】÷（家庭ごみ排出量+資源行政回収量+集団回収量）											
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		19.8		20.1		20.5		20.9		21.3		
	実績値		19.05		19.98		19.79		19.52				R6
達成率		96%	89%	99%	93%	97%	92%	93%	91%				-
指標 (6)	指標名	【活動指標②】資源回収量											
	定義等	行政回収量+集団回収量											
	単位	t	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		-		31,100		31,100		31,200		31,300		
	実績値		-		33,136		31,896		30,504				R6
達成率		0%	0%	107%	107%	103%	103%	98%	99%				-

単位：千円

3 投入コスト

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			6,004,435	6,452,480	
人件費			1,644,603	1,517,571	
総事業費			7,649,038	7,970,051	
前年比(金額)			96,983	321,013	

## 4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

### 1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】令和3年度よりもコロナ禍による社会生活上の影響が緩和されたためか、家庭ごみ量は約4,000t減と大きく減少した。区内人口は微増したものの、ごみ量が大きく減少したため区民一人1日あたりのごみ量も減少した。

【指標2】区内のごみ排出量は、対前年度比で1,501t減ったものの、目標達成度の視点で見ると昨年度と同様の水準にとどまった。ごみの内訳を見ると、家庭ごみは減少傾向にあり、事業系ごみは増加している。これはコロナ禍が一定程度薄らいだことで、家庭での巣ごもりが減った一方、事業活動が活発化したことに起因していると分析している。

【指標3】レジ袋の有料化や継続的に行っているSNSや広報等での啓発が一定程度、区民に定着してきていると考えられる。世論調査でもレジ袋を断っている区民の割合は約8割と高い割合を示しているが、年代別で見ると18～29歳の若い世代が約5割と低くなっている。若い世代が実践することで更なるごみの減量が期待できる。

【指標4】令和4年度の未利用食品の割合は令和3年度と比べ減となった。コロナ禍の行動制限が緩和され外食の機会が増えたことも一因と考えられる。

【指標5】家庭ごみ量も大きく減少したが、資源回収量も大きく減少しているため、資源化率は令和3年度と比較し、ほぼ横ばいとなった。

【指標6】行政回収については、ペットボトルの回収量は令和3年度とほぼ横ばいとなったものの、古紙・びん・缶・食品トレイの回収量は減少した。集団回収については、高齢化により活動を廃止する団体や、新聞・雑誌の購読数の減少傾向が続いていることから集団回収量は減少した。

### 2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

社会情勢の影響により、ごみ量や資源回収量は大きく影響を受けることが見込まれる。ごみ収集や資源回収は、区民生活に欠かせない事業であることから、安全対策や感染リスク対策を十分に行い、収集運搬を安定的に継続して行く。

令和4年4月のプラスチック資源循環促進法の施行に伴い、これまで燃やすごみとして焼却処理していたプラスチックを分別回収することで、CO<sub>2</sub>排出削減やごみ減量に大きく寄与する。これまでと違い、ごみの分別方法や収集曜日の変更等が生じるため、円滑な実施をめざして、令和6年4月より、区内一部の地区で先行実施し、回収作業における課題の洗い出しや検証を行ったうえで令和8年4月から予定している全区展開に必要な対策を検討していく。

また、令和4年度足立区政に関する世論調査の結果によると、「ごみと資源の分別を実行している」割合は、84.7%と高いが、「雑紙を燃やすごみではなく、資源として出している」割合は、56.3%に留まっている。特に30歳以下の世代の意識が低いため、効果的な情報発信を行い、ごみ減量に繋げていく。

食品ロス削減に向けて、家庭系においては、これまで進めてきた賞味期限や在庫の確認、食品を使い切るためのレシピ紹介に加えて、現在検討している体験型イベントを通じて食品ロスを実践してもらえるよう啓発していく。事業系については、引き続きフードシェアリングアプリの活用や未利用食品のフードバンク等への寄贈促進等を図るとともに、10月の食ロス・3R推進月間に合わせて食品ロス削減に取り組む飲食店等を区ホームページやSNS等で紹介したり、Rのお店との3Rキャンペーンを協働で実施する。また、AIを活用した食品ロス削減システムに基づく運営が食品ロスの発生をどの程度抑制できるか、公募により選定した参加者に導入し、その効果を検証する。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3868	清掃関係一般管理事務	1,615	20,743	22,358	現状維持	ごみ減量推進課	B
3869	清掃管理事務負担金支出事務	1,358	830	2,188	現状維持	ごみ減量推進課	A
3871	有料ごみ処理券販売事業	22,845	14,105	36,950	現状維持	ごみ減量推進課	B
3874	東京二十三区清掃一部事務組合分担金の支出事務	3,061,428	1,659	3,063,087	現状維持	ごみ減量推進課	A
3875	ごみ収集運搬事業	2,073,650	1,074,816	3,148,466	改善・変更	足立清掃事務所	A
3876	清掃車両運営事業	46,670	154,146	200,816	改善・変更	足立清掃事務所	B
3877	し尿収集運搬事業	13,044	8,297	21,341	改善・変更	足立清掃事務所	B
3878	資源化物行政回収事業	1,007,490	49,782	1,057,272	拡充	足立清掃事務所	A
3879	集団回収支援事業	60,171	27,341	87,512	改善・変更	ごみ減量推進課	A
3880	浄化槽清掃助成事業	146	3,319	3,465	現状維持	ごみ減量推進課	A
3881	事業系廃棄物処理事務	1,472	38,166	39,638	改善・変更	ごみ減量推進課	A
3884	リサイクルセンター施設の維持管理事業	29,996	15,755	45,751	改善・変更	環境政策課	C
3888	3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進事業	11,262	30,640	41,902	改善・変更	ごみ減量推進課	A
3895	清掃事務所の運営事務	118,363	76,313	194,676	現状維持	足立清掃事務所	A
22937	環境清掃関係施設改修事業	2,970	1,659	4,629	休止・終了	足立清掃事務所	B
合計 15 事業		6,452,480	1,517,571	7,970,051			

#### 5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

#### 6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

#### 評価の反映結果

--